

## 令和3年度第2回福岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事要旨

■日 時：令和3年10月12日（火）10:00～12:00

■会 場：福岡市赤煉瓦文化館 会議室3

■出席者：

【委員】有馬学（会長）、佐伯弘次（副会長）、石蔵利憲、徳永美紗、辻田淳一郎、  
箕浦永子

【オブザーバー】杉原敏之（福岡県）

【事務局】吉田宏幸、田代和則、松本真人、比佐陽一郎、本山美和子、松尾奈緒子

【関係課】菅波正人、榎本義嗣、杉山未菜子

≪質疑・意見≫

### 福岡市文化財保存活用地域計画（案）について

#### ●市内に所在する文化財の概要について

委員A：全体の構成については問題ない。しかし、中を見ると細かな部分で問題がある。P36の中世の遺跡や建造物に関する記述などが史実と異なる記述があるので確認してほしい。

中世史についてみると、「中世の一時期に港となっていた今津」という表現が気になる。栄西ゆかりの寺院は興徳寺ではなく誓願寺ではないか？興徳寺の開山は南浦紹明（大応国師）だったと思う。

委員B：未指定の文化財を記載するように文化庁から指導を受けて、既存の悉皆調査の結果などを記載するということだが、どのような内容を記載する予定か。

→事務局：すべてを記載すると膨大な量になるので、指定・登録文化財の種別に沿わせて件数を記載する予定である。ただし、別途一覧の提出も必要になるのでバックデータについては時点修正も行いつつ文化庁に示す予定である。

#### ●文化財の保存・活用に関する基本方針について

委員C：「継承」はそれ自体が行為を表す言葉であり、鍵括弧がついている「活力」「魅力」はであり言葉の選択のレベルが合っていない。仮に鍵括弧をつけるのであれば活力、魅力ではなく、「活力向上」、「魅力向上」となる。

歴史文化基本構想の「知る」、「守る」、「活かす」はクリアに機能分担ができていたが、活力と魅力では概念が重複する部分もあるのではないかと。概念としてもう少し整理ができないか。

→事務局：施策を実施する結果として何を目指すのかという視点で整理をしている。歴史文化基本構想からの流れを説明できるように留意したい。

#### ●基本方針実現のための施策について

委員D：「祭りシステム」とはどのようなものなのか？情報発信も考えているのか。

→事務局：遠方の方にもリモートやバーチャルでお祭りを体感していただき、協賛金の獲得につながる取組だと聞いている。情報発信的な部分が多くなるだろう。

委員D：活力向上に向けた施策の中に、継承に該当する施策が含まれているように見える。それが、わかりづらくしている印象がある。

委員E：施策12～14は内容が重複しているように感じるので、一つにまとめても良いのではないか。

委員E：教育旅行以外の観光分野での文化財の活用については具体的にどのようなことを考えているか。また、地域観光推進課とはどのような連携を想定しているか。

→事務局：歴史文化基本構想を策定してから博多旧市街や市街化調整区域の志賀島、早良南部などで事業を展開してきた。地域観光推進課とは今のところ博多旧市街は引き続き力を入れていきたいという話をしている。また、福岡城跡や鴻臚館、元寇防塁跡なども整備が進んでいるのでこれらについても連携をしながら効果的な事業を展開していきたいと考えている。

委員A：現在進行中の事業が多くあることが強みになっているように感じる。ただし、すべてをまんべんなくやっていくことは困難だと思うので年度計画などで強弱をつける必要があるように感じる。

委員A：施策8：所有者による修理復旧への支援拡充について、古文書の修復などは金額も高いので個人所有者が単独で修復をすることは困難である。支援があると良い。

委員F：古い建築物に関しては修理復旧だけではなく、活用も含んだ支援拡充が必要であるように感じている。歴史的建造物の保存活用条例や活用事例の紹介、消防法関連との折り合いのつけ方等の技術的な情報提供などの支援があると、仮に所有者が活用していくことが困難な場合でも、企業への売却や貸借などにより価値の継承の可能性が高まるのではないか。

→事務局：修復と活用は一体的なものであるというご指摘は大変重要な指摘である。活用については計画の整理上分けて記載している。修復と活用の支援をつなぐような記載を検討していきたい。

委員A：施策9：修理技術等の情報収集に関して、長崎県が古文書修復の技術者の育成を行っているので参考としていただきたい。

委員A：施策10：2000年都市が育んだ歴史文化の価値・魅力の発信について、都市の定義は様々あるが、博多は11世紀の後半に都市化したということが通説になっている。それは日宋貿易がきっかけになっている。そうすると博多の歴史は1000年という

ことになる。昨年度の会議では「2000年都市」という言い方をしているほど  
と思ったが、2000年都市をアピールするのであれば理論武装と言葉の普及が必要  
になる。

→委員C：都市の定義を緩くとらえると食料生産から切り離された人々が一定程度集ま  
った状態を都市と捉えることもできると感じている。

委員B：施策11の歴史的建造物の登録の推進と公開支援の文中に「築50年を超える」と  
いう文言を明記したことはなかなかの覚悟があることだと思っている。この文言  
がいつの間にか消えてしまわないようにお願いしたい。

委員B：「史跡の公開・活用の幅を広げていきます」という文言の「幅」とはどのようなこ  
とを指すのか。

→事務局：これまでは史跡単体で完結していたがストーリーと関連して他の史跡を紹介  
したり、出土品の展示などができないかと考えている。

委員B：それは、民間開発の中に史跡の保存を組み込むといったことも想定されているの  
か？

→事務局：ケースバイケースになると思うが、民間と連携していきたいとは思っている。

福岡県：施策4の円滑な発掘調査の推進について、本来記録保存はやむを得ない手段であ  
り、継承の項目に記載されていることに違和感がある。活用につながるような言葉  
も加えつつ記述内容については工夫してほしい。

→委員C：多様な主体が納得する書き方は難しいと思う。しかし、円滑な記録保存の遂行  
を求める要望が少なくありませんという記述は直接的すぎるのももう少し書  
き方を考えたほうが良い。

→事務局：残したいとの思いはある。そう言ったところに配慮して修正したい。

関係課：施策の表の中に担当課の記載があるが、現行案では組織名称はここが初出になっ  
ている。行政内の体制は、第4章より前に言及しておかないと意味不明なのではない  
か。

#### ●その他全体を通して

委員C：福岡市は他都市に比べても埋蔵文化財分野に関しては突出した実績を有している。  
しかし十分に手が回っていない分野もある。計画についても今までやれていなか  
った分野をどうやっていくのかを分かる人が読めばわかる記述が必要なのでは  
ないか。

委員C：データベースの活用すべてを行政が行うわけにはいかないの、将来的にはオー  
ンデータ化を目指すべきであり、今後の課題であると感じている。

関係課：歴史文化基本構想は、市民グループや区役所等から歴史や文化財に関する事業に取り組みたいといった相談があった際などに、基本的な認識を共有するためのツールとして活用する場面があった。地域計画にも同様の機能が想定される。歴史文化基本構想と地域計画を併存させるということであれば両者は、どう使い分けするものなのかを考えておく必要があるのではないか。歴史文化基本構想を作成した際もそうだったが、何かやりたいという相談が来た時に計画書を見ながら担い手同士をつなげるためのツールとして活用する場面があった。地域計画についても同様の使い方が想定されるため、歴史文化基本構想が残るということであれば計画書の使い分けを考える必要があるのではないか。例えば、地域計画では歴史文化基本構想の内容を時点修正して、今後力を入れていくべきエリアを発展的に記述するなどがあるのではないか。

関係課：埋蔵文化財センターや博物館が行っている、遠隔の地含む他都市・他施設と文化財の貸借は、福岡市の歴史や文化財に関わる施策の対外的な発信という意義も持つように思われる。そう言ったことも計画の中に触れることができると良い。

委員C：歴史に係る文化施策は難しい局面を迎えている。今ほど地域における歴史意識が希薄になっている時代はない。従来、地域の歴史意識の根拠となる、必ずしも厳密ではないが広くゆるやかに共有される過去のイメージは、必ずしも学校教育が提供するものではなく、社会が行う教育を通して定着してきた。地域社会の変貌の中で、そのような社会が持っている教育力が弱くなってきている。こういった認識を念頭においてから施策を考えていく必要がある。

以上